

【質疑応答】箕面市教育情報ネットワーク児童生徒用タブレット端末

令和4年12月2日

項番	該当箇所	質疑	回答
1	購入仕様書 ー 納入場所	「別途、箕面市学校教育室が指定する場所(国内)」と記載がありますが、何か所程度を想定すれば宜しいでしょうか？	現時点では、1か所の想定です。
2	購入仕様書 ー 特記事項	「端末設定は行わないこと。」と記載がありますが、個別にシール貼付け等の作業も不要ということで宜しいでしょうか？(メーカー出荷時の状態で納品)	個別にシール貼付け等の作業も不要で、メーカー出荷時の状態での納品で構いません。
3	購入仕様書 ー 特記事項	「端末メーカーが動作保証しているBluetooth接続でない日本語JISキーボードを付属すること。」と記載がありますが、メーカー純正品との認識で宜しいでしょうか？ 参考にされている、メーカー、品番等をご教示頂ければ幸いです。	メーカー純正品との認識で問題ございません。